

令和3年度
事業計画書

社会福祉法人磐梯町社会福祉協議会

【基本方針】今日の社会福祉を取り巻く環境は、少子・高齢化や人口減少、社会福祉諸制度の改革等により大きく変化し、また、家族形態の変容や、コミュニティの脆弱化などが指摘される中、社会的な孤立に起因する様々な問題が深刻化しています。

このような新たな生活課題への対応については、公的な制度に基づく支援だけでなく「地域住民同士の助け合い」の理念に基づく、住民主体の地域づくりが不可欠であります。

介護保険法による新しい総合事業では、「住民主体」の生活支援サービスが介護保険制度の中に位置付けられ、これにより、見守り支援活動やふれあい・いきいきサロン、住民主体の生活支援サービスなどの一層の推進が期待されています。

このような中、生活支援体制整備事業では、生活支援を行う担い手の養成・発掘・新たな活動の創出など、高齢者の支え合う地域づくりができるよう、地域包括ケアシステムのあり方を構築してまいります。更には、要介護状態等となる事の予防、要支援状態の軽減若しくは悪化の防止及び自立した日常生活を営むことができるよう、生活支援ホームヘルプサービス事業・介護予防体操教室、ミニデイサービス事業を実施いたします。

本会は、「町民一人ひとりが、住み慣れた地域で安心して暮らせる福祉社会」の実現に向け、民生委員や保健及び医療等関連領域機関団体との連携を一層密にし、地域福祉の要として事業の推進にあたり、町民のくらしと福祉のより一層の安定を図ります。

- 【重点目標】
1. 地域福祉活動の充実強化に努めます。
 2. 心配ごと相談所事業を実施し、住民の安心した日常生活の一助として努めます
 3. ボランティア活動の普及推進に努め、助け合う精神の普及に努めます。
 4. 社会福祉の広報・啓蒙活動の充実を図り、地域福祉の推進に努めます。
 5. 老人福祉センター事業の運営管理に努めます。
 6. 福祉団体育成を図り、地域福祉の推進に努めます。
 7. 共同募金会事業に協力し福祉事業を推進します。
 8. 日本赤十字社事業に協力し福祉事業を推進します。
 9. 財政基盤の確立に努めます。